

城里町議会全員協議会会議録

日時 平成30年6月1日(金)

午前10時02分

場所 城里町役場 3階 議場

出席議員(13名)

議長	小 坏 孝 君	副議長	阿久津 則 男 君
	桜 井 和 子 君		三 村 孝 信 君
	加藤木 直 君		河原井 大 介 君
	猿 田 正 純 君		関 誠一郎 君
	藤 咲 芙美子 君		小 林 祥 宏 君
	片 岡 藏 之 君		鯉 淵 秀 雄 君
	菌 部 一 君		

欠席議員(1名)

杉 山 清 君

説明のため出席した者の職氏名

町 長	上遠野 修
教 育 長	高 岡 秀 夫
まちづくり戦略課長	大曾根 直 美
総 務 課 長	河原井 明
町 民 課 長	柳 橋 司 朗
財 務 課 長	高 堀 義 美
税 務 課 長	鈴 木 貴 司
健康保険課長補佐	潮 田 久美子
長 寿 応 援 課 長	阿久津 忠 昭
福祉こども課長	増 井 栄 一
農 業 政 策 課 長	皆 川 尊 志
都 市 建 設 課 長	鯉 淵 和 己
下 水 道 課 長	山 崎 秀 樹
会計管理者(会計課長)	小 林 正 雄
水 道 課 長	高 瀬 浩 文

農業委員会事務局長	山口 成 治
教育委員会事務局長	小 林 克 成

職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	阿久津 雅 志
主 任 書 記	松 崎 英 明
書 記	市 村 真 紀

議会全員協議会次第

- 1 開 会
- 2 議長挨拶
- 3 町長挨拶
- 4 協議案件
(1) 平成30年第2回城里町議会定例会提案事項について
- 5 閉 会

午前10時02分開会

開 会

○議長（小坏 孝君） 議員各位には、何かとご多用のところご出席をいただき、大変ご苦勞さまでございます。

ただいまから議会全員協議会を始めます。

議長挨拶

○議長（小坏 孝君） 本日の全員協議会は、来る6月5日に招集されます平成30年第2回城里町議会定例会に提案される事項につきまして、事前にご協議をいただくものであります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

なお、夏の軽装、クールビズへの対応のため、本会議はノーネクタイで会議を進めますので、よろしくお願いいたします。

本日の出席状況についてご報告いたします。

欠席議員、12番杉山 清君、ほか全員出席であります。

なお、健康保険課長山口利春君が欠席のため、補佐の潮田久美子君が出席しております。

町長挨拶

○議長（小坏 孝君） ここで町長よりご挨拶をいただきたいと思います。

町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） 本日は、平成30年第2回議会定例会に提案します議案等につきまして、事前に議会議員の皆様にご説明するため、議会全員協議会をお願いいたしましたところ、公私ともにお忙しい中ご参集いただきまして、大変ありがとうございます。

さて、本日の全員協議会ですが、平成30年度一般会計補正予算を初め議案10件についてご説明申し上げますので、ご審議よろしくお願い申し上げます。

協議案件

○議長（小坏 孝君） これより会議に入ります。

会議次第に従い、会議を進めてまいりますので、よろしくご審議のほどお願いいたします。

なお、ご質問のある方は挙手をし、議席番号を述べた上でご質問ください。質問回数については3回までとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

初めに、議案第40号を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

総務課長河原井 明君。

○総務課長（河原井 明君） 議案第40号をごらん願います。

議案第40号 城里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてであります。町防災行政無線等整備検討委員会、町都市計画道路再検討委員会及び町立地適正化計画策定検討委員会を設置することに伴いまして、委員等の報酬について規定するため、町条例の一部を改正するものです。

なお、これらの検討委員会の設置要綱の制定につきましては、本会議の報告第33号、34号、35号で上程しております。

以上、議案第40号についてご説明申し上げましたが、詳細につきましては、議案第40号の説明資料の1ページから2ページの新旧対照表をごらんいただきたいと存じます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（小唄 孝君） これより議案第40号に対するご質問をお受けいたします。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） 続いて、議案第41号を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

総務課長河原井 明君。

○総務課長（河原井 明君） 議案第41号をお開き願います。

議案第41号 城里町税条例の一部を改正する条例についてであります。生産性向上特別措置法が成立されたことに伴い、町条例の一部を改正するものです。

主な改正点は、今後3年間で集中投資期間と位置づけ、中小企業の生産性革命の実現に向けて、市町村の認定を受けた中小企業の設備投資を後押しするものです。

以上、議案第41号についてご説明申し上げましたが、詳細につきましては、議案第41号説明資料の1ページの新旧対照表をごらんいただきたいと存じます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（小唄 孝君） これより議案第41号に対するご質問をお受けいたします。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） 続いて、議案第42号を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

総務課長河原井 明君。

○総務課長（河原井 明君） 議案第42号をお開き願います。

議案第42号 城里町指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予

防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてであります。省令の一部が改正されたことに伴い、町条例の一部を改正するものです。

主な改正点は、指定介護予防支援の基本方針及び具体的取り扱い方針に係る規定を整理するものです。

以上、議案第42号についてご説明申し上げましたが、詳細につきましては、議案第42号説明資料の1ページから6ページの新旧対照表をごらんいただきたいと存じます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（小唄 孝君） これより議案第42号に対するご質問をお受けいたします。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） 続いて、議案第43号を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

総務課長河原井 明君。

○総務課長（河原井 明君） 議案第43号をお開き願います。

議案第43号 城里町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてであります。省令の一部が改正されたことに伴い、町の条例の一部を改正するものです。

主な改正点は、共生型地域密着型通所介護に関する基準と介護医療院を追加するものです。

以上、議案第43号についてご説明申し上げましたが、詳細につきましては、議案第43号説明資料の1ページから28ページの新旧対照表をごらんいただきたいと存じます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（小唄 孝君） これより議案第43号に対するご質問をお受けいたします。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） 続いて、議案第44号を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

総務課長河原井 明君。

○総務課長（河原井 明君） 議案第44号をお開き願います。

議案第44号 城里町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてであります。省令の一部が改正されたことに伴い、町条例の一部を改正するものです。

主な改正点は、指定地域密着型介護予防サービスの事業に係る基準等の改正と介護医療院を追加するものです。

以上、議案第44号についてご説明申し上げましたが、詳細につきましては、議案第44号

説明資料の1ページから6ページの新旧対照表をごらんいただきたいと存じます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（小唄 孝君） これより議案第44号に対するご質問をお受けいたします。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） 続いて、議案第45号を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

総務課長河原井 明君。

○総務課長（河原井 明君） 議案第45号をお開き願います。

議案第45号 城里町町長の給与の減額に関する条例の制定についてであります。元職員の不祥事に対して、管理監督責任のある町長の給料月額10分の1、7月の1カ月分を減額するものです。

以上、議案第45号についてご説明申し上げます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（小唄 孝君） これより議案第45号に対するご質問をお受けいたします。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） 次に、議案第46号を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

総務課長河原井 明君。

○総務課長（河原井 明君） 議案第46号をお開き願います。

議案第46号 城里町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等に定める条例の制定についてであります。介護保険法が改正され、これにより指定居宅介護支援事業所の指定権限が県から市町村に移譲されたことに伴い、当該事業所の人員及び運営に関する基準等を定めるものです。

以上、議案第46号についてご説明申し上げます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（小唄 孝君） これより議案第46号に対するご質問をお受けいたします。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） 次に、議案第47号を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

都市建設課長鯉淵和己君。

○都市建設課長（鯉淵和己君） 議案第47号についてご説明を申し上げます。

議案第47号をごらんいただきます。

議案第47号 工事委託契約の締結についてであります。合併市町村幹線道路緊急整備支援事業により、町道1号線、徳蔵倉見線の工事を県が実施することに伴いまして、契約を締結するものです。

詳細につきましては、記のところに書いてあります。

以上、議案第47号について説明をいたしました。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（小坪 孝君） これより議案第47号に対するご質問をお受けいたします。

4番藤咲芙美子君。

○4番（藤咲芙美子君） この徳蔵倉見線は、合併になってからずっとやっているようなのですが、29年度までは1億で契約して、ずっと継続して、合併特例債でやっていたということもあるんですけども、この徳蔵倉見線は今回また改めて1億5,000万組まれています、契約されていますが、この工事の内容、それからどこら辺までなっているのか、今までの継続なのか、それとも新しくするのか、工事するのか、工事内容、それから、それをちょっと教えていただきたいと思います。1億5,000万というのはどういう形なのかちょっとよくわかりません。ちょっと詳しく説明してください。

○議長（小坪 孝君） 都市建設課長鯉淵和己君。

○都市建設課長（鯉淵和己君） 4番藤咲議員の質問にお答えをいたします。

1億5,000万ということで、なぜ金額が今まで1億なのが上がったのかというご質問でありましたけれども、今年度、最終年度ということで、1億5,000万で最後まで工事を完了したいということです。

それから、場所はどこかということですが、今までの継続で、倉見のほうに向かって道路整備工事を実施するものです。

○議長（小坪 孝君） 4番藤咲芙美子君。

○4番（藤咲芙美子君） ということは、今まで1億でやって、10年間で1億やりますよという中でやっていたはずなんですけど、まだ残っていたということなんですか。2年ぐらい前までは3分の2ぐらいはできていると。今年度で終わりにするみたいなことを言っていたんですけども、何でこんなに10年、11年、12年もかかって、こんなに1億かけて、さらにまた1億5,000万というのがちょっとよくわかりませんが、そこら辺のところ、どのように、どのぐらい残っていて、これからどういう工事をするのかちょっと教えていただけますでしょうか。

○議長（小坪 孝君） 都市建設課長鯉淵和己君。

○都市建設課長（鯉淵和己君） 4番藤咲議員の質問にお答えをいたします。

今までずっと1億でやっていて、10年を経過してなぜ終わっていないのかということかと思えます。工事内容について、ちょっと詳細なことは今手元に資料がございませんけれども、私が聞いている範囲では変更が随分あって、工事がしづら場所とかの変更があって、金額的にかかったと。それから、日数もかかっているということで、先ほどおっしゃいましたように10年間ということで、期日も延びていますので、今回1億5,000万ということで全部完了ということです。

○4番（藤咲芙美子君） わかりました。

○議長（小坏 孝君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坏 孝君） 次に、議案第48号を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

財務課長高堀義美君。

○財務課長（高堀義美君） 議案第48号をごらん願います。

議案第48号 平成30年度城里町一般会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

1 ページをごらん願います。

第1条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,936万円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ95億3,236万円とするものです。

2 ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算補正であります。

まず歳入であります。

16款県支出金、2項県補助金であります。既定額に4,537万円を追加するものです。民生費県補助金で老人福祉施設開設準備経費助成事業補助金4,347万円、衛生費県補助金でがん検診受診率向上事業費補助金100万円、農林水産業費県補助金で鳥獣被害防止促進補助金90万円を追加するものです。

3項委託金であります。既定額に31万2,000円を追加するものです。教育費委託金でスクールライフサポーター配置事業委託金31万2,000円を追加するものです。

19款繰入金、2項基金繰入金であります。既定額に367万8,000円を追加するものです。各種事業の財源としまして、財政調整基金の繰り入れにより対応するものです。

続きまして、歳出であります。

3款民生費、1項社会福祉費であります。既定額に4,464万3,000円を追加するものです。社会福祉総務費で産休代替に伴う臨時職員の賃金等117万3,000円を追加し、高齢者福祉費で介護施設の開設に伴う老人福祉施設開設準備経費助成事業補助金4,347万円を追加するものです。

4款衛生費、1項保健衛生費であります。既定額に100万2,000円を追加するものです。健康増進事業費でがん検診受診率向上に係る物件費を追加するものです。

5款農林水産業費、1項農業費であります。既定額に90万円を追加するものです。農業振興費で、町で実施している有害鳥獣防護柵設置補助に対する県の上乗せ補助金を追加するものです。

7款土木費、4項都市計画費であります。既定額に200万円を追加するものです。公共下水道費で公共下水道事業特別会計への繰出金を追加するものです。

8 款 1 項消防費であります。既定額に50万3,000円を追加するものです。消防施設費で防火水槽撤去工事費を追加するものです。

9 款教育費、1 項教育総務費であります。既定額に31万2,000円を追加するものです。事務局費でスクールライフサポーター配置事業実施に係る人件費及び物件費を追加するものです。

以上が議案第48号 平成30年度城里町一般会計補正予算（第1号）のご説明ですが、詳細につきましては、3 ページから 7 ページの事項別明細書、給与費明細書のとおりとなっております。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小唄 孝君） これより議案第48号に対するご質問をお受けいたします。

4 番藤咲芙美子君。

○4 番（藤咲芙美子君） 高齢者福祉費で老人福祉施設開設経費助成とありますけれども、これは施設はどこで施設でしょうか、お聞きいたします。

あとは、がん検診ですけれども、これは人数を増やすための策というか、補正なのでしょうか。ちょっとお聞きいたします。

それから、消防施設はどこで消防の何をどのようなものを解体するのかわかりませんか。ちょっとお聞きいたします。お願いいたします。

○議長（小唄 孝君） 長寿応援課長阿久津忠昭君。

○長寿応援課長（阿久津忠昭君） それでは、藤咲議員さんのご質問にお答えいたします。

老人福祉施設開設準備経費助成事業補助でございますが、これにつきましては、小跡地に建設中の養護老人ホームの備品の補助交付のためのものであります。この補助金は県補助となっております。補助率が10分の10となっており、町の負担はございません。

以上でございます。

○議長（小唄 孝君） 健康保険課長潮田久美子君。

○健康保険課長補佐（潮田久美子君） 4 番議員藤咲議員さんの質問にお答えいたします。

がん検診の受診率向上のための経費でございます。

以上です。

○議長（小唄 孝君） 総務課長河原井 明君。

○総務課長（河原井 明君） 4 番藤咲議員の質問にお答えいたします。

この消防施設の解体工事ではありますが、場所は大字上阿野沢地内でございます。土地は無償で借地しております。この土地の所有者から、防火水槽の部分を含む土地を売却するので、防火水槽の撤去の要望が今年の4月にありました。そういうことで、撤去しましても防火対策としまして、防火水槽の撤去予定の場所から約30メートルのところに消火栓が設置してありますので、撤去しても問題ないと思われまます。

以上です。

○議長（小唄 孝君） 4 番藤咲芙美子君。

○4番（藤咲芙美子君） 答弁ありがとうございました。

がん検診についてお聞きしたいんですけども、がん検診の受診率向上というんですが、何か対策を新しく考えているようなことはございますか。

○議長（小坪 孝君） 健康保険課長補佐潮田久美子君。

○健康保険課長補佐（潮田久美子君） 4番藤咲議員さんの質問にお答えいたします。

ただいま手元資料がございませんので、後ほどお示しいたします。

○4番（藤咲芙美子君） わかりました。ありがとうございます。

○議長（小坪 孝君） ほかにございますか。

9番関 誠一郎君。

○9番（関 誠一郎君） 県の補助金から、有害鳥獣の補助金90万円で、支出では防護柵……

○議長（小坪 孝君） 議運委員長、ちょっとマイクが遠いものですから、マイクを通してください。

○9番（関 誠一郎君） 有害鳥獣に関して県から90万、今回防護柵90万が予算化しておりますが、防護柵も大事だと思うんですけども、箱わな、これをもう少し、この間、予算委員会でも要望したんですけども、箱わなを増加する計画はあるのかどうか、それをお聞きしたいと思います。防護柵というのは、私も田んぼをつくっていますけれども、最近、イノシシ飛び越えるんですよね、帰りは飛び越えなくて、入るとき飛び越えていくもんで。また、あと箱わなを数多くつくる計画があるのかどうか、それをお聞きします。

もう1点、やはり県から補助金でスクールライフサポーター、これは初めて聞く言葉ですけども、どのような形で、これは学校に配置するのかと思うんですけども、またどのような人材で、どのような内容なのかお聞きします。

以上2点、お聞きします。

○議長（小坪 孝君） 農業政策課長皆川尊志君。

○農業政策課長（皆川尊志君） 9番関議員のご質問にお答えいたします。

今回は箱わなではありませんけれども、県のほうで防護柵ということで、県の補助が確定しましたので、補正をいたしました。

また、箱わなの関係につきましては、本年度は予算上はございませんが、県のほうでイノシシ対策というのが重点されておりますので、次年度に向けて要望したいと思いますけれども、まだ検討中でございます。

〔発言する者あり〕

○農業政策課長（皆川尊志君） 箱わなの補助は、地域で使う場合には4万円の上限で、区長さんと自治会長さんのほうにあります。町のほうではまだ検討中ということになります。

○議長（小坪 孝君） 教育委員会事務局長小林克成君。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 9 番 関議員さんのご質問にお答えさせていただきます。

この事業ですけれども、既に28年に町のほうでスクールライフサポーター設置要綱という要綱を設置してございます。どのような内容かといいますと、学校のほうで今現在長欠、年間30日以上学校に出てこられないというお子さんが何人かおられます。そうした中で、5名以上、ちょっと人数の多い石塚小学校という学校があるんですけれども、そこに今回配置をするわけなんですけど、県のほうから補助が来まして、年間62回分の配置をするわけです。

スクールライフサポーター、どういう仕事をするのかという内容ですけれども、これは不登校児童のいわば遊び相手という表現がいいかどうかわかりませんが、少しでも学校に来て一緒に過ごす時間を、その方と一緒に過ごすというものでございまして、今回は茨大の大学生、これを1名、4年生になるわけですけれども、その方を1名採用する予定でございまして。

また、関連しまして、学校に出てこれない不登校を今どのようにしているかといいますと、学校でもなかなか先生だけでは対応できないということで、専門家の方に来ていただいて、例えばスクールカウンセラーという心理の専門家の方ですね、この方に週1回程度来ていただいて、その子供たちの状況を保護者も交えて助言等をいただいていると。

それと、スクールソーシャルワーカーというんですかね、この方は福祉の専門家として、同じく学校のほうに来ていただいて、子供たちに合った支援などを行っているということで、学校全体としましては、そういう不登校児童に対しまして、学校の教師以外にそのような専門の方々のお力をいただきながら、学校全体としてはチームとして、不登校等の児童の対応に当たっているところでございまして、今回補正で上げさせていただきましたのは、県のほうにも予算がございまして、学校のほうも県全体で何校か指定されます。その関係で指定がされたということで、当初予算ではなくて6月の補正に上げさせていただいたわけでございます。

以上でございます。

○議長（小 坏 孝君） 9 番 関 誠一郎君。

○9 番（関 誠一郎君） 鳥獣対策についてはわかりましたが、町で箱わなというんですか、あれ今20基ですか。こういう部分はね、県の補助があるからどうこうじゃなくて、町独自で補正を組んで、やはり20基を50基にするとか、そういうようなもう前向きな対策を考えていかないと、本当に農家は大変な思いをしていると思うんですよね。もう少し善処してくれるように要望いたします。

また、スクールライフサポーターについて、大学生を充てるということでありますが、やはり長期欠席する子供たちに対応していくのには、それなりの経験がある人が対応していくべきだろうと。大学生では本当に遊んで終わりかなと。そうじゃなくて、やっぱり人

生の経験者が子供たちに10のうち1つでも事を教えていけるような、そのような人材、そのためにお金を使ってほしいなど、私今ちょっと感じたもので。答弁は結構です。要望として2つお願いしたいと思います。

以上でいいです。

○議長（小坪 孝君） 教育長高岡秀夫君。

○教育長（高岡秀夫君） 9 番副議員さんのご質問にお答えいたします。

まずスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーと、今言いましたようにスクールライフサポーターと、こういう3種類が学校のほうにいろいろな形でかかわっていただいておりますけれども、まずスクールカウンセラーは、学校の1室を設けて、そこに児童生徒、あるいはその保護者が入室していろいろやりとりをする、カウンセリングをする役目が主でございます。そういうことですので、家庭訪問等は基本的にはしていただけません。

そういうことなので、もちろん教員対象のカウンセリングもしますが、スクールソーシャルワーカーは、今の不登校、あるいは問題行動というのは非常に多岐にわたっておりまして、いろんな背景とか環境的な部分とか、そういうことがありますので、福祉子ども課さんとタイアップしたりして家庭訪問などもしてくれる、また、いろんな対応策を提案してくれたり。また、今、議員さんご指摘のスクールライフサポーターというのは、年齢的にも近いと。それと、茨城大学の教育学部で、後に教員志望と、そういう若者でございます。つまり教育実習もありますけれども、そういう中でこれから教員になろうとする、そういう学生が来ていただいて、もちろん預けっ放しということではなくて、時には授業の中に参加したり、休み時間、2時間目と3時間目の間の休み時間に一緒に遊んだり。また、特に登校渋りとかそういう子どもにとっては一番身近な存在になると。そういう3種類のそれぞれの役割分担の中で学校のほうでは配置して協力いただいております。

○議長（小坪 孝君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坪 孝君） 次に、議案第49号を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

下水道課長山崎秀樹君。

○下水道課長（山崎秀樹君） 議案第49号 平成30年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

議案書1ページをごらん願います。

歳入歳出予算の補正につきましては、第1条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億3,495万2,000円とするものです。

2 ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算補正についてご説明いたします。

まず歳入でございます。

3款国庫支出金、1項国庫補助金ですが、既定額に1,500万円を追加するものです。社会資本整備総合事業費国庫補助内示額の増によるものです。

5款繰入金、1項他会計繰入金ですが、既定額に200万円を追加するものです。需用費の変更により一般会計からの繰入金を追加するものです。

8款1項町債ですが、既定額に2,300万円を追加するものです。事業費の変更により追加するものです。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

1款1項下水道事業費ですが、既定額に4,000万円を追加するものです。下水道整備事業費の工事請負費を追加するものです。

3 ページをお開き願います。

第2表地方債の補正です。

流域関連公共下水道事業の限度額を1億2,870万円、特定環境保全公共下水道事業の限度額を2,930万円に変更するものです。事業変更に伴い、流域関連公共下水道事業債及び特定環境保全公共下水道事業債を追加するものです。

以上、平成30年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明させていただきましたが、詳細につきましては、4ページからの事項別明細書をごらんいただきたいと思います。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小坏 孝君） これより議案第49号に対するご質問をお受けいたします。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坏 孝君） 次に、請願第1号から報告第41号までの18件については、本会議に上程される予定でございます。

以上で本日の全員協議会の協議事項は全て終了いたしました。

なお、来る6月5日火曜日午前10時をもって、平成30年第2回議会定例会が招集されますので、午前9時50分までには控室にお集まりをいただきますようよろしくお願いいたします。

閉 会

○議長（小坏 孝君） 以上をもちまして、全員協議会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

午前10時45分閉会